

川 口 市 発 第 9 号
令和6年1月31日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年9月30日執行の環境部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（リサイクルプラザ）

備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

備品外品であるものについては明確に記載し、備品未登録品については備品登録を完了した。

